

東北地方太平洋沖地震を受けた九州地方整備局の取り組み（第13報）

平成23年3月21日 15:00現在

1. 概要

【リエゾンの派遣について】

九州地方整備局は、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣に加え、東北地方太平洋沖地震対応の情報を被災した自治体と相互に共有するため、本日（3月21日）より新たに整備局職員4名を岩手県釜石市ならびに大船渡市に向け、リエゾンとして派遣しました。

出発時間：3月21日（月）11時

派遣先：岩手県釜石市役所・大船渡市役所へそれぞれ2名

派遣期間：3月21日（月）より現時点では1週間を目途

2. 体制状況

- 九州地方整備局災害対策本部は3月14日に注意体制を解除。
- なお、本部体制の履歴は以下のとおり。

3月11日 14時46分	本部注意体制
3月11日 14時46分	応援本部設置
3月11日 15時30分	本部警戒体制
3月12日 20時50分	本部注意体制
3月14日 15時00分	本部注意体制を解除（応援本部については体制を継続中）

3. 点検および対応状況

<道路>

- 直轄国道については、現在のところ、津波による被害は確認されていない。
- なお、津波による道路の通行止め履歴は以下のとおり。

3月11日 18時00分	通行止め18箇所（国管理7箇所）	（県管理11箇所）
3月12日 1時10分	通行止め15箇所（国管理4箇所）	（県管理11箇所）
3月12日 14時00分	通行止め14箇所（国管理3箇所）	（県管理11箇所）
3月12日 15時00分	通行止め13箇所（国管理2箇所）	（県管理11箇所）
3月12日 16時00分	通行止め5箇所（国管理2箇所）	（県管理3箇所）
3月12日 20時40分	通行止め3箇所（国管理0箇所）	（県管理3箇所）
3月13日	通行止め箇所なし	

<河川>

- ・ 直轄河川については、津波に備え、筑後川をはじめとする19河川の計104施設（樋門樋管等）において、状況に応じた施設操作等の対応を実施。
- ・ なお、直轄河川については、現在のところ、津波による被害は確認されていない。

<港湾>

- ・ 当整備局所管の港湾施設については、現在のところ、津波による被害は確認されていない。
- ・ なお、港湾施設における施設点検等の状況は以下のとおり。

3月11日 18時00分	津波警報解除後に点検実施予定
3月13日 11時30分	下関市以外の港湾施設において、被災がないことを確認
3月14日 12時15分	全ての港湾施設において、被災がないことを確認

4. 人的および物的支援状況

<TEC-FORCE>

- ・ 九州地方整備局は、「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴い、被災箇所の迅速な復旧及び安全確保を支援するため、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を被災地に向けて派遣。
- ・ なお、派遣の状況は以下のとおり。

3月12日 15時30分	隊員19名（河川班、道路班をそれぞれ2班）を派遣
3月12日 17時30分	第2陣として隊員4名（港湾班1班）を派遣
3月13日 11時00分	第3陣として隊員2名（情報通信班1班）を派遣
13時00分	第4陣として隊員4名（港湾班1班）を派遣
3月14日 10時10分	第5陣として隊員4名（港湾班1班）を派遣
3月17～18日	第6陣として隊員4名（現地支援班1班、情報通信班1班）を派遣
3月20日 15時00分	第7陣として隊員2名（建設機械班1班）を派遣

<リエゾン>

3月21日 11時00分 岩手県釜石市役所・大船渡市役所へそれぞれ職員2名を派遣

<応援車両等>

3月12日 12時45分	物資輸送のため、九州地方整備局保有船舶「海翔丸」が東京湾沖に向けて門司港を出航
3月12日 15時00分	応援車両として待機支援車1台を派遣
3月13日 10時30分	応援車両として排水ポンプ車2台を派遣
10時45分	応援車両として排水ポンプ車4台を派遣
12時20分	応援車両として待機支援車1台、衛星通信車1台を派遣
3月20日 15時00分	応援車両として待機支援車1台を派遣

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 災害対策本部
企画部 企画課長 嶋崎 明寛
電話：092-414-7301(本部直通)
FAX：092-481-9210(本部直通)

【参 考】

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）とは

■目 的

TEC-FORCEとは、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施することを目的としたものです。

■主な任務

被災地方公共団体等が行う災害復旧対策に対する技術的な支援を行います。

- ①被災状況の迅速な把握
- ②被害の発生及び拡大の防止
- ③被災地の早期復旧

リエゾンとは

リエゾン派遣の目的は、自治体が災害対応に追われ、整備局との間で十分な連絡・連携が出来ない場合、連絡窓口として整備局職員を直接自治体へ派遣し、整備局・自治体相互の情報共有や、TEC-FORCEやヘリコプター・照明車等の災害対策用機械等の自治体への応援派遣に係る調整、災害復旧等の支援に関する自治体からの相談受付・整備局への伝達等を行い、もって迅速かつ的確な災害対策及び災害支援に資すること。

※リエゾンとはフランス語で連絡・連携や橋渡し、繋ぐといった意味。